

御杖村告示第 90 号

農業経営基盤強化促進法（昭和 55 年法律第 65 号）第 6 条第 1 項の規定により、次のように農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想を変更したので、同条第 6 項の規定により公告する。

令和 5 年 9 月 29 日

御杖村長 伊藤 収宜
（ 公 印 省 略 ）

（「次のように」は省略し、その関係書類を御杖村役場産業建設課に備え置いて縦覧に供するとともに、御杖村ホームページ上で公開する。）